

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月22日
【四半期会計期間】	第138期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank , Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 宮長 雅人
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3111番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 平本 辰雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 株式会社中国銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3242局1318番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三澤 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 （広島県福山市紅葉町1番1号） 株式会社中国銀行高松支店 （香川県高松市丸亀町3番地の6） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度 中間連結 会計期間	2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2016年度	2017年度
		(自2016年 4月1日 至2016年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	66,647	65,261	64,758	142,867	132,445
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	1	1
連結経常利益	百万円	18,473	15,385	14,012	31,605	30,922
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,590	10,566	9,713	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	-	-	-	20,323	21,258
連結中間包括利益	百万円	8,437	22,879	12,963	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	2,268	29,946
連結純資産額	百万円	530,630	535,360	548,619	514,975	538,534
連結総資産額	百万円	8,277,966	8,328,141	8,396,481	8,284,008	8,467,295
1株当たり純資産額	円	2,715.34	2,794.43	2,896.75	2,683.72	2,831.94
1株当たり中間純利益金額	円	65.06	55.16	51.28	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	105.34	111.19
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	64.96	55.09	51.21	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	105.18	111.05
自己資本比率	%	6.33	6.42	6.53	6.21	6.35
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	217,326	153,599	239,987	24,041	101,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,711	1,288	144,249	351,353	73,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,964	2,628	3,011	13,585	6,654
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	691,070	640,233	661,713	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	-	-	-	795,168	760,451
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,644 [1,576]	3,574 [1,559]	3,453 [1,611]	3,564 [1,568]	3,437 [1,575]
信託財産額	百万円	2,996	3,021	5,288	3,020	4,472

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第136期中	第137期中	第138期中	第136期	第137期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	58,634	57,586	57,415	125,036	116,499
うち信託報酬	百万円	0	0	0	1	1
経常利益	百万円	17,348	14,043	13,219	28,968	27,931
中間純利益	百万円	12,115	9,819	9,416	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	19,039	19,409
資本金	百万円	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149
発行済株式総数	千株	200,272	195,272	195,272	200,272	195,272
純資産額	百万円	514,672	521,733	532,933	502,843	523,422
総資産額	百万円	8,248,130	8,299,146	8,367,975	8,255,459	8,439,546
預金残高	百万円	5,954,596	6,169,388	6,383,196	6,201,889	6,423,654
貸出金残高	百万円	4,217,351	4,560,711	4,730,045	4,400,376	4,676,114
有価証券残高	百万円	3,034,772	2,743,943	2,507,448	2,714,686	2,620,862
1株当たり配当額	円	10.00	10.00	10.00	20.00	20.00
自己資本比率	%	6.23	6.28	6.36	6.08	6.19
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,155 [1,392]	3,083 [1,373]	2,995 [1,408]	3,074 [1,383]	2,961 [1,385]
信託財産額	百万円	2,996	3,021	5,288	3,020	4,472
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	百万円	18	18	18	18	18

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年9月30日）における我が国の経済は、海外経済が底堅く推移している影響を受け、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られました。また雇用環境も堅調に推移し、緩やかな回復基調が続きました。一方で、7月の西日本豪雨や9月の北海道地震などの災害、記録的猛暑・台風といった天候要因による生産や物流の下押し要因もありました。このような災害・天候による下押し要因や米国の保護主義的な通商政策による海外経済への影響などの懸念材料はあるものの、雇用・所得環境の改善が続いていることから、消費の基調は崩れておらず、今後も企業の好業績を背景とした前向きな設備投資や個人消費の改善が続くと見られており、民需を中心としたさらなる景気回復が期待されます。地元経済においても、西日本豪雨災害の影響を受け、被災した企業や個人の中には一時的に休業を余儀なくされる状況も発生しましたが、官民連携した早急な復興支援等を通じて、総じて生産活動は持ち直し、個人消費・設備投資についても堅調に推移し、景気は緩やかに回復に向けた状況となりました。

7月の西日本豪雨では、当行におきましても真備支店（倉敷市真備町）が約3ヶ月間の営業停止を余儀なくされるなど数ヶ店が被災しましたが、地域の力強い復興活動やお客さまからの変わらぬご支援を頂き、全店で営業を再開することができました。このような厳しい環境の中、当行では2017年度からスタートした期間10年の長期経営計画『Vision2027「未来共創プラン」』で策定した諸施策の実施に取組みました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績について、経常収益は、外貨建貸出金を中心に、貸出金利息は増加しましたが、有価証券利息配当金や貸倒引当金戻入益の減少が大きく、前年同期比5億3百万円（0.7%）減収の647億58百万円となりました。経常利益については、営業経費は減少しましたが、上記減益要因に加え、有価証券の売却損・外貨調達コストの増加により、前年同期比13億73百万円（8.9%）減益の140億12百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比8億53百万円（8.0%）減益の97億13百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は下記のとおりです。

〔銀行業〕

経常収益は、外貨建貸出金を中心に、貸出金利息は増加しましたが、有価証券利息配当金や貸倒引当金戻入益の減少が大きく、前年同期比1億71百万円（0.2%）減収の574億15百万円となりました。経常利益は、人件費や消費税などの営業経費の減少がありましたが、上記減益要因に加え、外貨調達コストの増加により、前年同期比8億24百万円（5.8%）減益の132億19百万円となりました。

〔リース業〕

経常収益は、貸倒引当金戻入益の増加により、前年同期比78百万円（1.3%）増収の57億72百万円となりました。経常利益は、前年同期比41百万円（7.8%）増益の5億61百万円となりました。

〔証券業〕

経常収益は、手数料収入の減少を主因に、前年同期比3億51百万円（18.0%）減収の15億89百万円となりました。経常利益は、前年同期比1億68百万円（60.8%）減益の1億8百万円となりました。

〔その他〕

経常収益は、有価証券利息配当金の増加、投資顧問業における受託報酬の増加などを主因に、前年同期比94百万円（3.5%）増収の27億37百万円となりました。経常利益は、前年同期比96百万円（9.2%）減益の9億44百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、「資産の部」につきましては、貸出金は事業性資金、個人ローン共に増加しましたが、有価証券は足元の金利動向をふまえて国債や外国債券を中心に残高が減少しました。また、短期的な資金運用として邦貨のコールローンが増加しました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ708億円減少し、8兆3,964億円となりました。

「負債の部」につきましては、地公体からの預入れにより譲渡性預金が増加しましたが、債券貸借取引受入担保金などの減少により、前連結会計年度末に比べ809億円減少し、7兆8,478億円となりました。

「純資産の部」につきましては、利益の積み上げやその他有価証券評価差額金の増加、繰延ヘッジ損益の改善などにより、前連結会計年度末に比べ101億円増加し、5,486億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、貸出金やコールローンの増加などにより前連結会計年度末比987億円減少し6,617億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの増加や、売現先勘定の減少により、前年同期比864億円減少のマイナス2,399億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却が増加したことを主因に、前年同期比1,430億円増加の1,442億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得の増加により、前年同期比4億円減少のマイナス30億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針、経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	33,302	188	-	33,490
	当第2四半期連結累計期間	32,113	210	-	32,324
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	39,874	501	8	40,366
	当第2四半期連結累計期間	39,500	921	83	40,338
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	6,571	313	8	6,876
	当第2四半期連結累計期間	7,386	710	83	8,014
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,297	5	-	6,303
	当第2四半期連結累計期間	6,893	29	-	6,923
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,453	9	-	8,463
	当第2四半期連結累計期間	9,068	33	-	9,102
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,155	3	-	2,159
	当第2四半期連結累計期間	2,175	3	-	2,178
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,968	2	-	2,970
	当第2四半期連結累計期間	2,697	41	-	2,656
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	10,687	2	-	10,690
	当第2四半期連結累計期間	11,498	0	-	11,499
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	7,719	0	-	7,719
	当第2四半期連結累計期間	8,800	42	-	8,842

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間4百万円、当第2四半期連結累計期間5百万円)を控除して表示しております。

4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,453	9	-	8,463
	当第2四半期連結累計期間	9,068	33	-	9,102
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,849	2	-	2,852
	当第2四半期連結累計期間	2,995	26	-	3,021
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,766	4	-	2,771
	当第2四半期連結累計期間	2,766	4	-	2,770
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,087	-	-	1,087
	当第2四半期連結累計期間	1,002	-	-	1,002
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	664	-	-	664
	当第2四半期連結累計期間	1,148	-	-	1,148
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	161	-	-	161
	当第2四半期連結累計期間	157	-	-	157
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	191	2	-	194
	当第2四半期連結累計期間	231	2	-	233
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,155	3	-	2,159
	当第2四半期連結累計期間	2,175	3	-	2,178
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	463	0	-	463
	当第2四半期連結累計期間	474	0	-	474

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	6,110,961	50,096	6,161,058
	当第2四半期連結会計期間	6,342,431	31,868	6,374,299
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,055,542	679	4,056,222
	当第2四半期連結会計期間	4,291,084	746	4,291,831
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,960,809	49,416	2,010,225
	当第2四半期連結会計期間	1,918,841	31,121	1,949,963
うちその他	前第2四半期連結会計期間	94,610	-	94,610
	当第2四半期連結会計期間	132,504	-	132,504
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	299,169	-	299,169
	当第2四半期連結会計期間	349,055	-	349,055
総合計	前第2四半期連結会計期間	6,410,131	50,096	6,460,227
	当第2四半期連結会計期間	6,691,486	31,868	6,723,355

- (注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
4 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,540,759	100.00	4,700,797	100.00
製造業	666,378	14.68	665,586	14.16
農業，林業	4,411	0.10	6,154	0.13
漁業	4,608	0.10	3,686	0.08
鉱業，採石業，砂利採取業	2,041	0.04	2,067	0.04
建設業	119,497	2.63	122,106	2.60
電気・ガス・熱供給・水道業	170,086	3.75	201,498	4.29
情報通信業	30,163	0.66	20,691	0.44
運輸業，郵便業	193,931	4.27	209,531	4.46
卸売業，小売業	507,753	11.18	521,701	11.10
金融業，保険業	389,218	8.57	397,534	8.46
不動産業，物品賃貸業	598,881	13.19	646,648	13.76
各種のサービス業	303,522	6.69	320,120	6.79
地方公共団体	506,792	11.16	493,979	10.51
その他	1,043,472	22.98	1,089,490	23.18
海外及び特別国際金融取引勘定分	16,636	100.00	23,934	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	6,101	36.68	11,016	46.03
その他	10,534	63.32	12,918	53.97
合計	4,557,396	-	4,724,731	-

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前第2四半期連結会計期間	815,470	-	815,470
	当第2四半期連結会計期間	767,281	-	767,281
地方債	前第2四半期連結会計期間	671,669	-	671,669
	当第2四半期連結会計期間	725,994	-	725,994
社債	前第2四半期連結会計期間	349,946	-	349,946
	当第2四半期連結会計期間	368,009	-	368,009
株式	前第2四半期連結会計期間	181,194	-	181,194
	当第2四半期連結会計期間	169,329	-	169,329
その他の証券	前第2四半期連結会計期間	693,983	30,561	724,544
	当第2四半期連結会計期間	439,474	33,575	473,050
合計	前第2四半期連結会計期間	2,712,263	30,561	2,742,825
	当第2四半期連結会計期間	2,470,089	33,575	2,503,665

- (注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高)

資産						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	18	0.63	18	0.36	18	0.42
有形固定資産	2,805	92.87	2,805	53.05	2,805	62.74
その他債権	1	0.06	1	0.04	1	0.04
銀行勘定貸	123	4.09	2,391	45.21	1,575	35.22
現金預け金	70	2.35	69	1.32	70	1.58
その他	-	-	1	0.02	-	-
合計	3,021	100.00	5,288	100.00	4,472	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	129	4.28	2,395	45.29	1,603	35.86
土地及びその定着物の 信託	2,826	93.57	2,827	53.46	2,803	62.69
包括信託	64	2.15	66	1.25	65	1.45
合計	3,021	100.00	5,288	100.00	4,472	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

元本補填契約のある信託財産の運用 / 受入状況 (未残)

資産						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	655	100.00	2,270	100.00	1,477	100.00
合計	655	100.00	2,270	100.00	1,477	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	655	100.00	2,270	100.00	1,477	100.00
合計	655	100.00	2,270	100.00	1,477	100.00

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円 %)

	2018年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	13.33
2. 連結Tier 1 比率(5/7)	13.32
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6/7)	13.32
4. 連結における総自己資本の額	5,336
5. 連結におけるTier 1 資本の額	5,334
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	5,334
7. リスク・アセットの額	40,026
8. 連結総所要自己資本額	3,202

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円 %)

	2018年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	12.96
2. 単体Tier 1 比率(5/7)	12.96
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6/7)	12.96
4. 単体における総自己資本の額	5,159
5. 単体におけるTier 1 資本の額	5,159
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	5,159
7. リスク・アセットの額	39,781
8. 単体総所要自己資本額	3,182

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	214	188
危険債権	398	343
要管理債権	150	173
正常債権	46,108	47,919

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,272,106	195,272,106	東京証券取引所 第一部	株主としての権利内容に 制限のない標準となる株 式で単元株式数は100株 であります。
計	195,272,106	195,272,106	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 9名
新株予約権の数	374個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 37,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年8月4日~2048年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,099円 資本組入額 550円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を得ることとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

新株予約権証券の発行時(2018年8月3日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ. 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

- ロ．新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - ハ．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。
 - ニ．新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
 - ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月30日	-	195,272	-	15,149	-	6,286

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,092	7.97
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,502	3.43
岡山土地倉庫株式会社	岡山市東区光津700	5,358	2.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,756	2.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,754	2.51
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,620	2.44
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4番31 号	4,559	2.40
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	4,478	2.36
中国銀行従業員持株会	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	4,292	2.26
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25BANK STREET.CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,607	1.37
計	-	57,022	30.12

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,981,500	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,129,700	1,891,297	同上
単元未満株式	普通株式 160,906	-	同上
発行済株式総数	195,272,106	-	-
総株主の議決権	-	1,891,297	-

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式45株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15 番20号	5,981,500	-	5,981,500	3.06
計	-	5,981,500	-	5,981,500	3.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	777,680	678,743
コールローン	141,250	261,466
買入金銭債権	10 28,998	10 28,684
商品有価証券	9 1,827	9 1,942
金銭の信託	29,000	24,337
有価証券	1, 9, 13 2,618,448	1, 9, 13 2,503,665
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 10 4,672,001	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 4,724,731
外国為替	7 7,949	7 10,764
リース債権及びリース投資資産	17,934	19,425
その他資産	9 126,184	9 96,090
有形固定資産	11, 12 39,887	11, 12 39,620
無形固定資産	5,914	5,198
繰延税金資産	837	877
支払承諾見返	34,087	34,705
貸倒引当金	34,707	33,771
資産の部合計	8,467,295	8,396,481
負債の部		
預金	9 6,414,356	9 6,374,299
譲渡性預金	216,725	349,055
コールマネー	57,928	36,686
売現先勘定	9 71,568	9 78,273
債券貸借取引受入担保金	9 747,270	9 622,907
コマーシャル・ペーパー	46,157	48,719
借入金	9 195,355	9 172,825
外国為替	223	159
信託勘定借	1,575	2,391
その他負債	98,256	82,456
賞与引当金	1,387	1,354
役員賞与引当金	26	-
退職給付に係る負債	27,740	26,347
役員退職慰労引当金	71	76
睡眠預金払戻損失引当金	1,383	1,028
ポイント引当金	112	123
特別法上の引当金	6	6
繰延税金負債	14,528	16,444
支払承諾	34,087	34,705
負債の部合計	7,928,760	7,847,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	8,153	8,153
利益剰余金	433,053	440,866
自己株式	7,400	8,401
株主資本合計	448,955	455,768
その他有価証券評価差額金	99,824	100,588
繰延ヘッジ損益	4,998	3,032
退職給付に係る調整累計額	5,516	4,996
その他の包括利益累計額合計	89,309	92,559
新株予約権	269	291
純資産の部合計	538,534	548,619
負債及び純資産の部合計	8,467,295	8,396,481

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
経常収益	65,261	64,758
資金運用収益	40,366	40,338
(うち貸出金利息)	23,148	25,417
(うち有価証券利息配当金)	16,589	14,227
信託報酬	0	0
役務取引等収益	8,463	9,102
その他業務収益	10,690	11,499
その他経常収益	15,741	13,818
経常費用	49,875	50,746
資金調達費用	6,880	8,019
(うち預金利息)	1,017	1,172
役務取引等費用	2,159	2,178
その他業務費用	7,719	8,842
営業経費	23,168	29,592
その他経常費用	3,197	2,112
経常利益	15,385	14,012
特別利益	0	15
固定資産処分益	0	15
特別損失	143	143
固定資産処分損	11	42
減損損失	4132	4100
税金等調整前中間純利益	15,242	13,883
法人税、住民税及び事業税	3,514	3,512
法人税等調整額	1,161	656
法人税等合計	4,675	4,169
中間純利益	10,566	9,713
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	10,566	9,713

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
中間純利益	10,566	9,713
その他の包括利益	12,312	3,250
その他有価証券評価差額金	11,431	763
繰延ヘッジ損益	222	1,966
退職給付に係る調整額	658	520
中間包括利益	22,879	12,963
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	22,879	12,963
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	8,153	422,805	12,116	433,992
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,917		1,917
親会社株主に帰属する中間純利益			10,566		10,566
自己株式の取得				600	600
自己株式の処分			34	172	138
自己株式の消却			7,143	7,143	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	1,470	6,716	8,186
当中間期末残高	15,149	8,153	424,276	5,400	442,179

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	93,420	6,086	6,713	80,621	361	514,975
当中間期変動額						
剰余金の配当						1,917
親会社株主に帰属する中間純利益						10,566
自己株式の取得						600
自己株式の処分						138
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,431	222	658	12,312	113	12,198
当中間期変動額合計	11,431	222	658	12,312	113	20,385
当中間期末残高	104,852	5,863	6,054	92,934	247	535,360

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	8,153	433,053	7,400	448,955
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,900		1,900
親会社株主に帰属する中間純利益			9,713		9,713
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	7,813	1,000	6,812
当中間期末残高	15,149	8,153	440,866	8,401	455,768

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	99,824	4,998	5,516	89,309	269	538,534
当中間期変動額						
剰余金の配当						1,900
親会社株主に帰属する中間純利益						9,713
自己株式の取得						1,000
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	763	1,966	520	3,250	21	3,271
当中間期変動額合計	763	1,966	520	3,250	21	10,084
当中間期末残高	100,588	3,032	4,996	92,559	291	548,619

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,242	13,883
減価償却費	2,093	2,096
減損損失	132	100
株式報酬費用	24	21
貸倒引当金繰入額	2,644	255
賞与引当金の増減額(は減少)	45	33
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	188	644
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	238	354
ポイント引当金の増減額(は減少)	12	11
資金運用収益	40,366	40,338
資金調達費用	6,880	8,019
有価証券関係損益()	163	23
金銭の信託の運用損益(は運用益)	103	139
為替差損益(は益)	6,686	21,490
固定資産処分損益(は益)	5	18
商品有価証券の純増()減	448	115
その他の資産の増減額(は増加)	21,791	32,381
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	111	1,498
その他の負債の増減額(は減少)	2,259	20,550
貸出金の純増()減	161,524	53,921
預金の純増減()	32,649	40,056
譲渡性預金の純増減()	80,409	132,329
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	19,422	22,530
コールローン等の純増()減	11,598	119,901
売現先勘定の純増減()	136,760	6,705
コールマネー等の純増減()	77,229	21,241
債券貸借取引受入担保金の純増減()	141,279	124,363
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	3,872	199
コマーシャル・ペーパーの純増減()	27,572	2,562
外国為替(資産)の純増()減	539	2,815
外国為替(負債)の純増減()	93	64
信託勘定借の純増減()	624	816
資金運用による収入	41,798	42,236
資金調達による支出	6,909	7,960
小計	149,838	236,425
法人税等の支払額	4,054	3,561
法人税等の還付額	293	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,599	239,987

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	496,357	520,155
有価証券の売却による収入	348,986	531,917
有価証券の償還による収入	149,920	128,916
金銭の信託の増加による支出	300	200
金銭の信託の減少による収入	4	5,002
有形固定資産の取得による支出	784	1,280
有形固定資産の売却による収入	0	48
無形固定資産の取得による支出	180	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,288	144,249
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,917	1,900
自己株式の取得による支出	600	1,000
リース債務の返済による支出	110	110
ストックオプションの行使による収入	0	-
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,628	3,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	154,935	98,737
現金及び現金同等物の期首残高	795,168	760,451
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,640,233	1,661,713

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名 中銀保証株式会社、中銀リース株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社C B S、中銀事務センター株式会社、中銀証券株式会社

(2) 非連結子会社 6社

会社名 中銀投資事業組合4号、ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんイノベーションファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん農業ファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん晴れの国インフラファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんブリッジファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

なし

(2) 持分法適用の関連会社

なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 中銀投資事業組合4号、ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんイノベーションファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん農業ファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん晴れの国インフラファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんブリッジファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 おかやまキャピタルマネジメント株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名 株式会社ベジタコーポレーション、Marine Link株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 4年～40年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として法人税法に基づく定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、当行の自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年間）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上することとしております。なお、中間連結会計期間における計上額はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく当中間連結会計期間未要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理

・数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
出資金	855百万円	1,289百万円
株式	23百万円	23百万円

2 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
金銭信託	1,477百万円	2,270百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	4,121百万円	3,527百万円
延滞債権額	52,128百万円	50,235百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,509百万円	789百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,819百万円	16,523百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	72,579百万円	71,075百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	31,940百万円	26,384百万円

- 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	- 百万円	1,492百万円

- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,076,542百万円	998,993百万円
その他資産	80百万円	80百万円
計	1,076,623百万円	999,074百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	747,270百万円	622,907百万円
借入金	179,097百万円	155,737百万円
売現先勘定	71,568百万円	78,273百万円
預金	15,686百万円	18,037百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	82,651百万円	40,715百万円
商品有価証券	115百万円	115百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
金融商品等差入担保金	4,117百万円	11,937百万円
先物取引差入証拠金	823百万円	754百万円
保証金	842百万円	847百万円
中央清算機関差入証拠金	30,666百万円	30,000百万円

10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	1,539,219百万円	1,575,330百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,423,595百万円	1,461,281百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	77,897百万円	78,650百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
圧縮記帳額	5,082百万円	5,082百万円

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	88,811百万円	90,961百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却益	1,717百万円	1,868百万円
貸倒引当金戻入益	2,644百万円	- 百万円
償却債権取立益	5百万円	0百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給与・手当	12,228百万円	11,499百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却損	1,254百万円	1,525百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	255百万円
株式等償却	- 百万円	3百万円
貸出金償却	- 百万円	0百万円

4 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間（自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日）

（イ）岡山県内

用途	営業用店舗等	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	128百万円	

（ロ）岡山県外

用途	遊休資産	2カ所
種類	土地	
減損損失額	3百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失（132百万円）として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

当中間連結会計期間（自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日）

（イ）岡山県内

用途	営業用店舗等	1カ所
	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	37百万円	

（ロ）岡山県外

用途	営業用店舗等	2カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	63百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失（100百万円）として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,272	-	5,000	195,272	注1
合計	200,272	-	5,000	195,272	
自己株式					
普通株式	8,518	381	5,121	3,779	注2
合計	8,518	381	5,121	3,779	

注1 減少株式数5,000千株は、2017年6月30日に実施した消却によるものです。

2 増加株式数381千株のうち、381千株は2017年5月12日開催の取締役会決議による買受けによるもので、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数5,121千株のうち5,000千株は、2017年6月30日に実施した消却によるもので、残りの121千株は新株予約権の行使によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-			247	
合計			-			247	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,917	10.00	2017年3月31日	2017年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	1,914	利益剰余金	10.00	2017年9月30日	2017年12月8日

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結 会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	195,272			195,272	
合計	195,272			195,272	
自己株式					
普通株式	5,202	778	0	5,981	注
合計	5,202	778	0	5,981	

注 増加株式数778千株のうち、778千株は2018年5月10日開催の取締役会決議による買受けによるもので、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数0千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					291	
	合計					291	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,900	10.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,892	利益剰余金	10.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	654,541百万円	678,743百万円
その他の預け金	14,307百万円	17,030百万円
現金及び現金同等物	640,233百万円	661,713百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、データセンター、車両であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年以内	67	154
1年超	74	364
合計	141	519

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	777,680	777,680	-
(2) 商品有価証券	1,827	1,827	-
(3) 金銭の信託	29,000	29,000	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,370	18,859	488
その他有価証券	2,582,277	2,582,277	-
(5) 貸出金	4,672,001		
貸倒引当金(1)	33,622		
	4,638,379	4,667,111	28,731
資産計	8,047,535	8,076,755	29,220
(1) 預金	6,414,356	6,415,201	844
(2) 譲渡性預金	216,725	216,736	10
(3) 債券貸借取引受入担保金	747,270	747,270	-
負債計	7,378,352	7,379,208	855
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,424	4,424	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,192)	(7,192)	-
デリバティブ取引計	(2,767)	(2,767)	-

() 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものまたは預入期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該簿価を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載してあります。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした基準価格、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)、株式関連取引(株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	5,595
投資事業組合出資金(3)	12,205
外貨外国株式(1)	0
ワラント(1)	0
合計	17,800

(1)、及びについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理額はありませぬ。

(3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりませぬ。

当中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

2018年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	678,743	678,743	-
(2) 商品有価証券	1,942	1,942	-
(3) 金銭の信託	24,337	24,337	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,385	13,773	388
その他有価証券	2,471,261	2,471,261	-
(5) 貸出金	4,724,731		
貸倒引当金（ 1 ）	32,954		
	4,691,777	4,715,176	23,399
資産計	7,881,448	7,905,235	23,787
(1) 預金	6,374,299	6,375,022	723
(2) 譲渡性預金	349,055	349,066	11
(3) 債券貸借取引受入担保金	622,907	622,907	-
負債計	7,346,262	7,346,996	734
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(12,417)	(12,417)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,363)	(4,363)	-
デリバティブ取引計	(16,780)	(16,780)	-

（ ） 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものまたは預入期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該簿価を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載してあります。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、中間連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、中間連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)、株式関連取引(株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	5,588
投資事業組合出資金(3)	13,428
外貨外国株式(1)	0
合計	19,018

(1) 及び(2)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	18,370	18,859	488
	小計	18,370	18,859	488
合計		18,370	18,859	488

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	13,385	13,773	388
	小計	13,385	13,773	388
合計		13,385	13,773	388

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	148,746	71,068	77,677
	債券	1,686,678	1,650,107	36,570
	国債	816,331	792,163	24,168
	地方債	570,289	561,743	8,546
	社債	300,056	296,200	3,855
	その他	306,634	268,729	37,904
	外国債券	188,207	186,193	2,014
	その他	118,426	82,536	35,890
	小計	2,142,059	1,989,905	152,153
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	21,854	24,522	2,668
	債券	191,853	192,345	491
	国債	22,269	22,288	19
	地方債	107,886	108,270	384
	社債	61,697	61,785	88
	その他	232,795	238,155	5,359
	外国債券	170,922	173,367	2,445
	その他	61,873	64,787	2,914
	小計	446,502	455,022	8,519
合計		2,588,562	2,444,928	143,633

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	152,740	73,495	79,244
	債券	1,290,795	1,262,763	28,032
	国債	583,380	564,572	18,807
	地方債	444,959	438,838	6,120
	社債	262,455	259,351	3,103
	その他	273,509	228,381	45,128
	外国債券	134,791	132,664	2,126
	その他	138,717	95,716	43,001
	小計	1,717,045	1,564,639	152,405
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	11,000	12,751	1,751
	債券	557,104	560,114	3,009
	国債	170,515	171,640	1,125
	地方債	281,034	282,634	1,599
	社債	105,554	105,838	284
	その他	192,679	195,797	3,118
	外国債券	158,599	160,342	1,742
	その他	34,079	35,455	1,375
	小計	760,784	768,663	7,879
合計		2,477,829	2,333,303	144,526

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、社債100百万円であります。

また、当該減損処理は中間連結会計期間末（連結会計年度末）に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	4,000	4,000	-	-	-

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	4,200	4,200	-	-	-

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	143,111
その他有価証券	143,111
()繰延税金負債	43,286
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	99,824
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	99,824

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	144,003
その他有価証券	144,003
()繰延税金負債	43,415
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	100,588
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	100,588

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	15,818	12,309	60	60
	受取固定・支払変動	15,715	12,206	122	122
合計		-	-	62	62

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	17,958	17,858	255	255
	受取固定・支払変動	14,159	14,159	42	42
合計		-	-	212	212

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	856,641	690,120	59	59
	為替予約				
	売建	133,463	2,726	2,282	2,282
	買建	43,264	1,646	340	340
	通貨オプション				
	売建	25,062	16,824	1,184	264
	買建	25,062	16,824	1,184	108
	NDF				
	売建	740	368	1	1
	買建	694	345	43	43
合計		-	-	2,046	2,203

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	816,531	674,306	113	113
	為替予約				
	売建	183,047	2,237	5,383	5,383
	買建	37,117	567	1,234	1,234
	通貨オプション				
	売建	24,653	15,007	797	523
	買建	24,653	15,007	797	369
	NDF				
	売建	1,223	622	25	25
	買建	1,170	598	27	27
合計		-	-	3,982	3,828

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	302	-	0	0
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
大阪取引所における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,502	-	1	1
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
大阪取引所における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)	209,495	194,921	6,424
	受取変動・支払固定				
合計		-	-	-	6,424

(注) 1 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固 定	貸出金、その他有価 証券（債券）	168,706	158,785	3,608
	合計	-	-	-	3,608

（注）1．「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	182,732	87,116	768
	合計	-	-	-	768

（注）1．「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	195,340	98,805	754
	合計	-	-	-	754

（注）1．「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業経費	24百万円	21百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式29,800株
付与日	2017年8月2日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	2017年8月3日から2047年8月2日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	1,508円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式37,400株
付与日	2018年8月3日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	2018年8月4日から2048年8月3日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	1,099円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。

従って、当行グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業(中国銀行)」、「リース業(中銀リース)」、「証券業(中銀証券)」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	56,269	5,495	1,894	63,659	1,673	65,332
セグメント間の内部経常収益	1,317	199	45	1,563	970	2,533
計	57,586	5,694	1,940	65,222	2,643	67,865
セグメント利益	14,043	520	276	14,840	1,040	15,881
セグメント資産	8,299,146	30,467	8,502	8,338,115	24,182	8,362,297
セグメント負債	7,783,467	14,739	3,967	7,802,174	11,102	7,813,276
その他の項目						
減価償却費	2,063	20	7	2,091	18	2,109
資金運用収益	40,722	92	1	40,817	61	40,878
資金調達費用	6,863	35	1	6,900	0	6,900

(注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	56,013	5,602	1,542	63,158	1,752	64,910
セグメント間の内部経常収益	1,401	170	46	1,618	984	2,603
計	57,415	5,772	1,589	64,776	2,737	67,513
セグメント利益	13,219	561	108	13,888	944	14,833
セグメント資産	8,367,975	32,728	9,703	8,410,407	25,040	8,435,447
セグメント負債	7,840,038	16,824	5,023	7,861,885	11,313	7,873,199
その他の項目						
減価償却費	2,043	33	8	2,085	17	2,102
資金運用収益	40,950	99	2	41,052	135	41,187
資金調達費用	8,007	32	1	8,041	0	8,041

（注）1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	65,222	64,776
「その他」の区分の経常収益	2,643	2,737
引当金表示組替	70	152
セグメント間取引消去	2,533	2,603
中間連結損益計算書の経常収益	65,261	64,758

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

（2）報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	14,840	13,888
「その他」の区分の利益	1,040	944
セグメント間取引消去	495	821
中間連結損益計算書の経常利益	15,385	14,012

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	8,338,115	8,410,407
「その他」の区分の資産	24,182	25,040
セグメント間取引消去	20,437	25,248
連結会社株式消去	13,718	13,718
中間連結貸借対照表の資産合計	8,328,141	8,396,481

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	7,802,174	7,861,885
「その他」の区分の負債	11,102	11,313
セグメント間取引消去	20,495	25,336
中間連結貸借対照表の負債合計	7,792,780	7,847,862

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	2,091	2,085	18	17	16	5	2,093	2,096
資金運用収益	40,817	41,052	61	135	511	849	40,366	40,338
資金調達費用	6,900	8,041	0	0	20	22	6,880	8,019

(注) 減価償却費の調整額は関連会社間のリース資産に係るもので、資金運用収益及び資金調達費用の調整額はセグメント間取引に係るものであります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,798	19,931	8,463	11,138	65,332

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,417	18,765	9,102	11,625	64,910

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	132	-	-	132	-	132

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	100	-	-	100	-	100

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	2,831円94銭	2,896円75銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	538,534	548,619
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	269	291
うち新株予約権	百万円	269	291
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	538,265	548,327
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	190,069	189,290

2 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間連結会計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	55.16	51.28
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	55.09	51.21

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間連結会計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
1株当たり中間純利益金額			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,566	9,713
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,566	9,713
普通株式の中間期中平均株式数	千株	191,539	189,418
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	261	235
うち新株予約権	千株	261	235
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

当行は、資本効率の向上を通じて、株主の皆さまへの利益還元を図るため、2018年11月9日開催の取締役会において普通株式上限550千株、取得価額の総額500百万円、買付期間を2018年11月12日から2018年12月10日までとする市場買付による自己株式の取得を決議しました。

2【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	777,658	678,710
コールローン	141,250	261,466
買入金銭債権	10 27,106	10 26,803
商品有価証券	9 1,827	9 1,942
金銭の信託	25,000	20,137
有価証券	1, 9, 12 2,620,862	1, 9, 12 2,507,448
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 10 4,676,114	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 4,730,045
外国為替	7 7,949	7 10,764
その他資産	9 113,605	9 82,295
その他の資産	113,605	82,295
有形固定資産	11 39,682	11 39,218
無形固定資産	5,834	5,130
支払承諾見返	34,087	34,705
貸倒引当金	31,432	30,693
資産の部合計	8,439,546	8,367,975
負債の部		
預金	9 6,423,654	9 6,383,196
譲渡性預金	222,425	356,205
コールマネー	57,928	36,686
売現先勘定	9 71,568	9 78,273
債券貸借取引受入担保金	9 747,270	9 622,907
コマーシャル・ペーパー	46,157	48,719
借入金	9 188,524	9 165,665
外国為替	223	159
信託勘定借	1,575	2,391
その他負債	83,462	66,175
未払法人税等	2,290	2,372
リース債務	2,557	2,389
その他の負債	78,614	61,413
賞与引当金	1,269	1,236
退職給付引当金	19,544	18,898
睡眠預金払戻損失引当金	1,383	1,028
ポイント引当金	76	84
繰延税金負債	16,972	18,708
支払承諾	34,087	34,705
負債の部合計	7,916,123	7,835,041

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,286	6,286
資本準備金	6,286	6,286
利益剰余金	415,140	422,656
利益準備金	15,149	15,149
その他利益剰余金	399,991	407,507
特別償却準備金	1	1
固定資産圧縮積立金	530	530
別途積立金	373,600	383,600
繰越利益剰余金	25,858	23,374
自己株式	7,400	8,401
株主資本合計	429,175	435,691
その他有価証券評価差額金	98,976	99,983
繰延ヘッジ損益	4,998	3,032
評価・換算差額等合計	93,977	96,951
新株予約権	269	291
純資産の部合計	523,422	532,933
負債及び純資産の部合計	8,439,546	8,367,975

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
経常収益	57,586	57,415
資金運用収益	40,722	40,950
(うち貸出金利息)	23,134	25,408
(うち有価証券利息配当金)	16,975	14,864
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,276	9,757
その他業務収益	1,804	2,837
その他経常収益	¹ 5,783	¹ 3,869
経常費用	43,543	44,196
資金調達費用	6,863	8,007
(うち預金利息)	1,018	1,173
役務取引等費用	2,159	2,178
その他業務費用	2,895	3,988
営業経費	² 29,673	² 27,980
その他経常費用	³ 1,950	³ 2,040
経常利益	14,043	13,219
特別利益	0	15
固定資産処分益	0	15
特別損失	143	143
固定資産処分損	11	42
減損損失	132	100
税引前中間純利益	13,900	13,090
法人税、住民税及び事業税	2,964	3,056
法人税等調整額	1,117	617
法人税等合計	4,081	3,673
中間純利益	9,819	9,416

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
当中間期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	15,149	6,286	6,286

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,149	3	523	361,600	29,464	406,741	12,116	416,061
当中間期変動額								
剰余金の配当					1,917	1,917		1,917
別途積立金の積立				12,000	12,000	-		-
中間純利益					9,819	9,819		9,819
自己株式の取得							600	600
自己株式の処分					34	34	172	138
自己株式の消却					7,143	7,143	7,143	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	12,000	11,276	723	6,716	7,439
当中間期末残高	15,149	3	523	373,600	18,188	407,464	5,400	423,500

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	92,507	6,086	86,421	361	502,843
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,917
別途積立金の積立					-
中間純利益					9,819
自己株式の取得					600
自己株式の処分					138
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	11,341	222	11,564	113	11,450
当中間期変動額合計	11,341	222	11,564	113	18,889
当中間期末残高	103,849	5,863	97,985	247	521,733

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
当中間期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	15,149	6,286	6,286

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,149	1	530	373,600	25,858	415,140	7,400	429,175
当中間期変動額								
剰余金の配当					1,900	1,900		1,900
別途積立金の積立				10,000	10,000	-		-
中間純利益					9,416	9,416		9,416
自己株式の取得							1,000	1,000
自己株式の処分					0	0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	10,000	2,483	7,516	1,000	6,515
当中間期末残高	15,149	1	530	383,600	23,374	422,656	8,401	435,691

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	98,976	4,998	93,977	269	523,422
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,900
別途積立金の積立					-
中間純利益					9,416
自己株式の取得					1,000
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,007	1,966	2,973	21	2,995
当中間期変動額合計	1,007	1,966	2,973	21	9,511
当中間期末残高	99,983	3,032	96,951	291	532,933

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	4年～40年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年間）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理

・数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
株式	8,882百万円	8,882百万円
出資金	831百万円	1,262百万円

2 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
金銭信託	1,477百万円	2,270百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	3,881百万円	3,363百万円
延滞債権額	50,956百万円	48,947百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,509百万円	789百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,819百万円	16,523百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
合計額	71,168百万円	69,623百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	31,940百万円	26,384百万円

8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	- 百万円	1,492百万円

9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,076,542百万円	998,993百万円
その他資産	80百万円	80百万円
計	1,076,623百万円	999,074百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	747,270百万円	622,907百万円
借入金	179,097百万円	155,737百万円
売現先勘定	71,568百万円	78,273百万円
預金	15,686百万円	18,037百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	82,651百万円	40,715百万円
商品有価証券	115百万円	115百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
金融商品等差入担保金	4,117百万円	11,937百万円
先物取引差入証拠金	823百万円	754百万円
保証金	563百万円	568百万円
中央清算機関差入証拠金	30,666百万円	30,000百万円

10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	1,532,196百万円	1,568,889百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,416,598百万円	1,454,864百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
圧縮記帳額	5,082百万円	5,082百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	88,811百万円	90,961百万円

(中間損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却益	1,717百万円	1,868百万円
貸倒引当金戻入益	2,634百万円	- 百万円
償却債権取立益	5百万円	0百万円

2 減価償却実施額は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	1,476百万円	1,340百万円
無形固定資産	586百万円	703百万円

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却損	1,261百万円	1,529百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	202百万円
株式等償却	- 百万円	3百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	9,691
関連会社株式(出資)	23
合計	9,714

当中間会計期間(2018年9月30日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	10,122
関連会社株式(出資)	23
合計	10,145

(重要な後発事象)

資本効率の向上を通じて、株主の皆さまへの利益還元を図るため、2018年11月9日開催の取締役会において普通株式上限550千株、取得価額の総額500百万円、買付期間を2018年11月12日から2018年12月10日までとする市場買付による自己株式の取得を決議しました。

4【その他】

中間配当

2018年11月9日開催の取締役会において、第138期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,892百万円
1株当たりの中間配当金	10円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

株式会社中国銀行

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神田 正史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

株式会社 中国銀行
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神田 正史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。